

日 退 教

事務局速報

日本退職教職員協議会

発行責任者 竹田邦明

14-6号 2014年8月8日

1 「憲法破壊の閣議決定を今すぐ撤回しろ！ 戦争をさせない 1000人委員会 7.31集会」

「憲法破壊の閣議決定を今すぐ撤回しろ！ 戦争をさせない 1000人委員会 7.31集会」が、東京・全電通会館で開かれ、会場に入りきれない 500 名が参加しました。日退教からは関東近県単会の会員が約 20 名参加しました。



集会では憲法学者の浦田一郎さんが政府の集団的自衛権解釈の歴史を 1954 年の自衛隊発足時から 2014 年 7 月 1 日の閣議決定まで時系列に話され、とくに憲法論の政治化の危険性を指摘しました。そして 9 月～12 月のガイドラインの改定、さらに 2015 年春以降の法案審議に当たっては国会審議の動向に市民

運動がどれだけ力を見せられるかが重要とされました。

続いて緊迫する沖縄から、7 月 1 日以降の辺野古を取り巻く情勢を沖縄県平和運動センター副議長 福元勇司さん（沖縄県高等学校障害児学校教職員組合執行委員長）が報告しました。7 月 27 日には「沖縄建白書を実現し未来を拓く島ぐるみ会議」が 2000 人余の参加でひらかれ「オール沖縄」再構築の意思が確認されたことが報告されました。「集団的自衛権の行使」という事態になれば、沖縄はその最前線にさらされることとなります。この秋の沖縄県知事選挙が重要なたたかいだと結ばれました。



わたしたちは集団的自衛権行使容認の閣議決定阻止のたたかいに全国でとりくんできました。とりわけ 6.30-7.1 の官邸前の行動では多くの人々が結集し、安倍政権に対する怒りの声をたたきつけました。しかし残念ながら、閣議決定を止めることができませんでした。私たちはこれからの臨時国会、そして来年の通常国会と、安倍政権がすすめる憲法破壊・人権破壊・生活破壊と対決するたたかいにこれからも全力でとりくみます。

2 「大阪市教組教研会場使用不許可訴訟 証人尋問」 傍聴

条例 12 条はいかにかいい加減でひどい条例であるか 傍聴席を埋めた退教会員・組合員の前で白日の下にさらされる

大阪市教組教研会場使用不許可訴訟の証人尋問が7月9日に大阪地方裁判所で開かれました。

さる6月10日の日退教定期総会で大阪府退教門川代議員から報告と提起があり、日退教として傍聴行動に参加することを確認しました。当日は日退教から山森正副会長（滋賀）、吉田順子近プロ事務局長（兵庫）、竹田邦明事務局長が参加しました。朝10時から午後4時まで3回に分け、市側の証人としてK前人事課長、不許可を出した2人の校長の尋問、原告市教組側からは稲田市教組委員長が証人尋問に立ちました。

傍聴席は当該市教組の組合員、日教組近プロ各県・高教組の組合員そして府退教、市教退の会員の皆さんで埋め尽くされました。

証人尋問では、この労使関係条例がいかにかいい加減でひどい条例でひどい中身であるかが改めてはっきりしました。労働組合が共催とか後援に名を連ねていても貸さない、実質的に組合が関与していることであれば一切貸さない。使用目的、どういうことに使うかということに関係なく一切貸さないという条例です。K前人事課長は、将来的に適正かつ健全な労使関係にあるということが確認できれば、また便宜供与も認めていく、と言いましたが、この条例がなくなればという前提であり、条例がある限りはこの状態が続きます。条例がある限り、「連帯責任」で、全ての労働組合は一つでも市が気にいらぬ状況であれば、残り全ての労働組合が使えない、この状態がずっと続わけです。

原告側の稲田大阪市教組委員長は堂々と明快に、この条例自体のおかしさ、矛盾、

そして使用不許可処分の違法性について証言を行いました。法廷終了後の報告集会では「証言台では一人だが、後ろの傍聴席にはたくさんの組合員が埋めてくれていて、力をもらった。市教組全体でたたかっていることを肝に命じて頑張っていきたい」との力強い決意表明を行いました。

大阪市教組教研会場使用不許可訴訟

大阪市教職員組合が教研集会（2012年・2013年）のために学校施設の使用申請をしたところ、その申請が条例12条を理由に不許可とされたことに対して裁判を起こした。

大阪市労使関係に関する条例 12条
労働組合等の組合活動に関する便宜の供与は、行わないものとする。



報告集会



傍聴参加した日退教のメンバー